

射水市大口径水道メータースマート化業務評価基準

1. 委員会の設置

市は、参加事業者から提出された業務提案書の記載内容の評価に当たり、公平性、競争性及び透明性を確保するとともに、客観的な評価等を行うため、有識者等の外部委員を加えた委員 6 名からなる「射水市大口径水道メータースマート化業務委託事業者選考委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

2. 提案審査

市は、資格審査を通過した参加事業者を対象として、提案内容の確認等のため、事務局による質疑(一次審査)及びプレゼンテーション(二次審査)を実施する。

(1) プレゼンテーションの実施方法

プレゼンテーション及びヒアリングは非公開とする。

プレゼンテーションの参加者は 1 事業者 3 名以内とし、提案時間は 20 分以内(ヒアリング時間は含めない。)とする。

プレゼンテーションに必要な機材等については、市が準備するもののほか、必要な機材等があるときは、参加事業者が準備するものとする。

(2) 審査方法

委員会は、業務提案の内容に対して専門的見地から審査し、「業務提案評価点」及び「価格評価点」を算定し、合算したものを総合評価点とする。

(3) 選定方法

委員会は、総合評価点により評価順位を決定し、最も評価点が高い事業者を選定候補者とする。最高評価点が 2 者以上となったときは、各委員の投票により選定候補者を決定するものとする。

(4) 審査項目

審査項目及び配点は次のとおりとする。なお、価格評価は業務水準を踏まえた妥当性を評価するため、見積額に上限及び下限は設定しないものとする。

【業務評価点】

業務区分	審査項目	審査の視点	配点
A	NCU 調達及びシステム構築	NCU 機器類の仕様適合及び性能等 システムの仕様適合、性能及び構築手順等	15
	検針情報通知及び提供に関する提案	提案要件の適合性及び構築手順等 将来的なシステムの拡張性	15
	システムその他	組織体制、理解度、広域的展開等	10

業務区分	審査項目	審査の視点	配点
B	維持管理(保守)	導入後の運用及び維持管理方法等	15
C	NCU の設置施工	設置水栓使用者との日程調整及び作業工程等	5
計			60

【価格評価点】

業務区分	審査項目	審査の視点	配点
A	初期費用	提案に対する見積価格の妥当性	40
B	維持管理費用		
C	NCU 設置費用		

(5) 評価点の算出方法

審査項目に示す審査の視点から業務提案書及び見積書の内容を項目ごとに以下のとおり 5 段階に評価し算出する。なお、評価点は、小数点第2位まで算出するものとする。

評価	評価基準	得点化方法
A	特に優れていると認められる。	配点 × 1.00
B	優れていると認められる。	配点 × 0.75
C	要求水準を満たしている。	配点 × 0.50
D	要求水準を満たしていない点がある。	配点 × 0.25
E	不十分である。	配点 × 0.00